

平成30年度 第6回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

平成30年（2018年）9月13日

日野市教育委員会

平成30年度第6回日野市教育委員会定例会

開催日時 平成30年(2018年)9月13日(木)
14時02分～15時32分

開催場所 教育委員会室(506会議室)

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 濱屋 浩
委 員 真野 広

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教育部参事 金子 龍一
教育部参事 宇山 幸宏 教育部参事 志村 理恵
主任統括指導主事 重山 直毅 (兼 生涯学習課長)
庶務課長 兼子 理夫 学 校 課 長 加藤 真人
ICT活用推進課長 小林 正明 教育支援課長 横井 和夫
教育センター事務長 阿井 康之 生涯学習課長 木村 真理
中央公民館長 佐藤 早苗 図 書 館 長 飯倉 直子
郷土資料館長 清野 利明 学校課主幹 山口 敦子

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

高木 健夫

議事録署名
教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

- 議案 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認についての提出に関する専決処分について
第 2 5 号
- 議案 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について
第 2 6 号
- 議案 市立幼稚園統合計画について
第 2 7 号
- 議案 市立小学校通学区域変更計画について
第 2 8 号
- 議案 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 2 9 号

報告事項

- 報告事項 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
第 1 0 号
- 報告事項 平成 3 0 年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書
第 1 1 号 (平成 2 9 年度事業)
- 報告事項 平成 3 0 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書
第 1 2 号 (平成 2 9 年度事業)
- 報告事項 平成 3 0 年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書
第 1 3 号 (平成 2 9 年度事業)
- 報告事項 平成 3 1 年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果 (小学校)
第 1 4 号

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 2 分

[米田教育長]

ただいまから、平成 3 0 年度第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[米田教育長]

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 5 件、報告事項 5 件です。

会議の進め方ですが、まず報告事項第 1 0 号、次に、議案第 2 5 号から順次、審議を進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、まず報告事項第 1 0 号、次に、議案第 2 5 号から順次、審議を進めていきたいと思います。

[米田委員長]

報告事項第 1 0 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 1 0 号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

[加藤学校課長]

報告事項第 1 0 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

議案書の 2 5 ページになります。

報告事項第 1 0 号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、でございます。

2 6 ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書となっております。内容について、ご説明をさせていただきます。

平成 3 0 年 8 月 3 1 日に、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、改正内容について平成 3 0 年 9 月 1 日から条例として施行する必要があったため、市長の専決により日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正したものでございます。このことについて、本日、教育委員会にご報告をさせていただくものでございます。

また、この改正内容の詳細につきましては、この後の議案第25号にてご説明をさせていただきます。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

[米田教育長]

議案第25号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認についての提出に関する専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第25号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認についての提出に関する専決処分について

[加藤学校課長]

議案書の1ページになります。

議案第25号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認についての提出に関する専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の市長の専決処分の報告承認を市議会に議案提出することについて、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により、議案提出を行いましたので、これを報告し教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案書の3ページをお開きいただければと思います。

新旧対照表で説明させていただきますが、はじめに今回の改正内容について、概要をご説明させていただきます。

今回の改正は、幼稚園の保育料の決定に関するもの2点でございます。

1点目は、税源移譲に伴い、幼稚園保育料の算定基準となる住民税について、平成30年度分より指定都市に住所を有する者の市民税の税率が6%から8%に改められました。これにより指定都市に住所を有する者とそれ以外の者で負担額が異なることのないように措置を講ずるものでございます。

2点目は、未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例について、こちらにつきましては日野市では平成29年9月1日より、市の独自施策として未婚のひとり親を寡婦等とみなす取り扱いをしておりましたが、このたび国の制度においても同様の取り扱いとなり、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の改正が行われたところでございます。

日野市の条例につきましては既にこの特例に対応していたところでございますが、子ども・子育て支援法施行規則の改正が先ほどの税源移譲を含めて一体的に行われたため、条文全体の整合性を図る整理を行うものでございます。

それでは新旧対照表でご説明をさせていただきます。

3 ページ、第4条中「平成26年内閣府令第44号」の次に「。以下「内閣府令」という。」を加えさせていただきます。

また、3 ページから4 ページかけてとなりますが、別表備考1 第2号ただし書以下を、「ただし、支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者が内閣府令第22条の2に該当する者であるときは、同条の規定により算出した額をいう」、に改めます。

また、4 ページでございます。

別表備考6中「令」の次に「及び内閣府令」を加えるものでございます。

2 ページにお戻りいただきたいと思います。

付則でございます。本条例は、平成30年9月1日から施行をいたしております。

経過措置でございます。経過措置として、本改正前の保育料については、従前の例とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第25号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認についての提出に関する専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり承認されました。

[米田教育長]

議案第26号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第26号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について

[加藤学校課長]

5 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第26号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。市立幼稚園の適正配置と市立小学校の通学区域変更に関する基本方針を策定するものでございます。

次のページをご覧ください。

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針でございます。こちらの基本方針につき

ましては、この後の議案ともなっております市立幼稚園統合計画また市立小学校通学区域変更計画とともに、本年6月21日に開催されました第3回教育委員会定例会にてそれぞれ素案としてご協議をいただき、この素案をもとに委員のほうから、保護者や市民に適切丁寧な説明を行って進めてくださいというご意見をいただいたところでございます。ここでご協議いただいてから、本日までの経過を中心にご説明をさせていただきます。

はじめに、幼稚園の統合についてでございます。幼稚園の統合については、6月21日に第五幼稚園保護者への説明を行いました。また、6月27日に第四幼稚園の保護者及び未就園児への説明会を実施しております。また、7月10日に第五幼稚園で未就園児対象の説明会を実施しております。

続いて、通学区域についてでございます。通学区域の変更については、7月8日、まず午前中に豊田小学校保護者への説明を行っております。午後、南平小学校保護者への説明会を実施いたしました。また、市民全体への説明として8月4日に市民説明会を実施しております。

これらで日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針及び各計画についての説明をさせていただきますところでございます。

またあわせて、7月15日から8月14日まで、パブリックコメントを実施いたしました。このほかにはメール等でもご意見をいただいたところでございます。以上のような経過で進めてきたところでございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。この基本方針は議案書の7ページにあるように二つです。一つは、市立幼稚園の適正配置について、二つ目が小学校の通学区域についてということです。一つずつ分けて質問、意見をいただきたいと思います。

では、市立幼稚園の適正配置について、ご質問をいただきたいと思います。

濱屋委員、お願いいたします。

[濱屋委員]

市立幼稚園の適正配置について、保護者説明会等での基本方針に関するご意見やご質問などの状況を教えてくださいませんか。

[加藤学校課長]

保護者説明会等での基本方針に関するご意見やご質問ということでご質問いただきました。保護者説明会は先ほどもご説明いたしましたが、第五幼稚園で2回、第四幼稚園で1回開催しております。まず第五幼稚園ですが、1回目の説明会には在園児保護者15名、2回目の説明会には未就園児保護者が18名参加していただいております。

主なご意見としては四点ございました。

一点目として、第五幼稚園は1学年当たり2学級の園でございますので、1学級として存続できないかというご意見がございました。二点目でございます。私立幼稚園を探すのにはこの説明会の時期が遅すぎるので統合を1年延期してもらいたいというご意見がございました。三点目としては、私立幼稚園では発達に課題のあるお子様を受け入れてもらいにくいといったようなご意見もいただきました。四点目として、第四幼稚園は通うのには

遠すぎるというご意見をいただいたところでございます。

第四幼稚園の説明会では、6名の在園児・未就園児保護者の方が参加していただきましたが、特に統合に関する特別なご意見はその場ではございませんでした。

[米田教育長]

質問を続けてお願いします。真野委員、お願いします。

[真野委員]

今ご説明いただきましたご意見の中で、第五幼稚園は1学年当たり2学級の園ということで、なんとか1学級として存続できないのか、そういうご意見がありましたけれども、そのご意見についてのやり取りや状況等を少しご説明ください。

[加藤学校課長]

第五幼稚園でいただいた1学級であっても存続できないかというご意見に対するやり取りについて、補足の説明をさせていただきます。第五幼稚園を1学級で存続することについては、適正規模・適正配置等検討委員会の中でも議論されたところでございます。答申では地域の子供人口や私立幼稚園の配置、また第五幼稚園の欠員状況などを勘案すると第五幼稚園は適正配置の対象とせざるを得ない状況にあり、統合することが望ましいと考えたとされております。

教育委員会はこの答申を踏まえ、基本方針の素案を作成し、第五幼稚園がある日野第三中学校と三沢中学校の地域、こちらの地域では他の地域と比べて子供人口が大きく減少しているが、また逆に多くの幼稚園が設置されている。このような状況の結果として第五幼稚園の在籍者が減少し、欠員が多く発生しているものと考えられるため、第五幼稚園は統合し、閉園することが妥当であると結論を出しております。この内容に基づき丁寧に説明させていただきました。

なお、第五幼稚園の存続を望む声は、第五幼稚園の教育内容に対して評価をいただいていたものと考えておりますので、第五幼稚園で培われたものは今後の日野市の幼児教育の中で生かしていきたいと考えているところでございます。

[米田教育長]

質問はございませんか。高木委員お願いします。

[高木委員]

ただいまの説明会での意見の中で、2番目に保護者から統合を1年延期してもらいたいというご意見があったと聞いたわけですが、経過について伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[加藤学校課長]

保護者から出た統合を1年延期してもらいたいというご意見へのやり取りについて、説明をさせていただきます。

平成32年度の4歳児で第五幼稚園の入園を希望する場合、応募が10名に満たないと第五幼稚園での受入が行われなかったことや、5歳児の段階で他の園に転園しなくてはならないというリスクがあるため、今回、私立幼稚園を選択するということがございします。この場合、私立幼稚園は3年保育のため今年の11月の園児募集で申し込む必要がございします。この申し込みに間に合うように6月から統合の説明会を開催させていただきました。

ただし、保護者からは私立幼稚園は園によって様々な特色があるため、子供に合った幼稚園を選ぶにはある程度時間が必要とのことで、統合時期の延期をという声がありました。

私立幼稚園の入園に向けて2歳児からプレ保育に通うということもあり、プレ保育は既に始まっております。また、3歳から入園するとしても、私立幼稚園の保育を体験するには夏休みや運動会があつて10月しかチャンスがないというようなご意見がございました。

この件に関してでございますが、私立幼稚園では夏休みも体験できる園が一園ございます。またそれ以外の園においても、9月、10月に体験できるということが園のほうから発信されております。また、園内の見学は個別に対応していただけるということの情報もいただいているところでございます。こういったことを今後も丁寧な説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。

〔米田教育長 〕

ほかに質問はございますか。西田委員。

〔西田委員 〕

保護者説明会において、私立幼稚園では発達に課題のある子供を受け入れにくいといったご意見があったと説明がありましたが、そのやり取りや状況等についてお話していただきたいと思います。

〔加藤学校課長 〕

私立幼稚園では発達に課題があるお子様を受け入れてもらいにくいという保護者からのご意見がございました。その件について説明させていただきます。

私立幼稚園でも発達に課題のあるお子様は受け入れていらっしゃいますし、そのことをまず伝えさせていただきました。教育委員会といたしましても、この地域の私立幼稚園にも保育カウンセラー等を配置し子供たちの支援を現在行っているところでございます。ただ、支援に多様な配慮が必要なお子様には市立幼稚園がエールや保育カウンセラーと連携して保育を行ってきたことが実態でございます。今後もこのようなお子様は市立保育園で受入れていきたいと考えております。このようなお子様が統合の影響により通園が困難ということであれば、またそれは個別に相談に応じていきたいと考えているところでございます。

〔米田教育長 〕

ほかに質問はございますか。濱屋委員。

〔濱屋委員 〕

保護者説明会での意見の一つに、第五幼稚園の地域から第四幼稚園に通うのは遠すぎるという意見がありました。このやり取りについて、もう少し状況をご説明いただけますでしょうか。

〔加藤学校課長 〕

説明会の中で第五幼稚園の地域で行った説明会では第四幼稚園は少し遠すぎるというご意見を幾つかいただきました。考え方として、幼稚園を選ぶ際は、その幼稚園の教育内容だけでなく、やはり自宅からの通いやすさも含めて総合的に判断をいただいているものと思っております。私立幼稚園を含めてご検討いただきたいというご説明をさせていただいたと同時に、遠方でも、もし市立幼稚園を希望していただける場合は、公共交通機関

を含めてご自分での登園についてご検討をお願いしたいということで、説明会では話をさせていただきました。

〔米田教育長〕

保護者説明会等について、他に質問はいかがですか。

では引き続き、市民説明会とパブリックコメントについて、質問があればお願いします。

真野委員、お願いします。

〔真野委員〕

市民説明会も開催されていると伺っておりますが、その市民説明会のときのやり取りの状況を教えてください。

〔加藤学校課長〕

市民説明会は、日野市役所の本庁舎で行わせていただきました。市民説明会には7名の方のご参加をいただきました。第五幼稚園の地域は子供人口が増加するのではないかと、また、通園の距離に関する、また3年保育にすれば希望者が増えるのではないかと、といった第五幼稚園の存続を希望するご意見がございました。

第五幼稚園の地域は子供人口が減少している地域であり、人口増加地域と対比して今後とも減少していく見込みである等の説明をさせていただいたところでございます。それ以外についても、保護者会で先ほどご説明した内容と同様のご質問を何点か受けて、同じようなご説明をさせていただいたところでございます。

〔米田教育長〕

質問ございますか。西田委員。

〔西田委員〕

パブリックコメントについて、もう少し詳しくお話していただきたいと思います。

〔加藤学校課長〕

先ほどご説明させていただきましたが、1カ月ほどパブリックコメントを実施させていただきました。パブリックコメントは4名の方から合計16件のご意見をいただいたところでございます。

主な内容といたしましては、教育委員会が統合の根拠としている保護者の保育園志向や幼稚園の定員割れ、行政の効率性などに関して反論するご意見や、発達に課題のあるお子様の受け入れ、通園の距離、跡地利用に関するご意見など、第五幼稚園の存続を希望するご意見をいただいたところでございます。これらのご意見は説明会でいただいたご意見とほぼ類似するものでございました。教育委員会の考え方についても、結果とともに今ホームページのほうで公表させていただいているところでございます。

〔米田教育長〕

ほかに質問はございますか。

なければ意見をいただきたいと思います。高木委員、お願いいたします。

〔高木委員〕

これまでの質問、意見に対しまして、やり取りについては、納得、理解をしているところであります。

最後に、市立幼稚園に求められる役割について確認をさせていただきたいと思うのです。

が、検討委員会の答申では市立幼稚園に求められる役割の充実として、今後も幼児教育・保育の質を高める研究や、それを教育化していく研修などのセンター的役割や特別支援教育における役割の充実が求められている。市立幼稚園はこのような役割を全うするとともに、私立幼稚園、私立保育園、市立保育園とともに、日野市全体の幼児教育、保育の向上に取り組んでいくことが重要であるとしております。就学前教育の重要性はますます高まっております。市立幼稚園はセンター的な役割や特別支援教育における役割を十分に果たし、日野市全体の幼児教育・保育の充実発展に向けて縁の下での力持ちとして貢献していくことを我々としては期待しております。

以上を述べさせていただきまして、基本的には、この市立幼稚園の適正配置に関します基本方針については、原案どおり進めていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

ほかにご意見はございますか。西田委員。

[西田委員]

私も原案どおり進めていただくことについては賛成です。今後進めていく中で、いろいろな相談があると思いますので、その折は誠意を尽くして丁寧に対応していただきたいと思います。

[米田教育長]

ほかにご意見はありませんか。

基本方針の中の市立幼稚園適正配置については、原案どおりというご意見ということで、ここでは終結させていただきます。

引き続き小学校の通学区域について、審議をしていきたいと思います。

ご質問はございますか。真野委員。

[真野委員]

小学校の通学区域の変更に関しましても、先ほどご説明がありました保護者説明会、市民説明会、またパブリックコメント、いろいろなご意見やご質問があったのではないかなと思いますが、その状況を教えてください。

[加藤学校課長]

小学校通学区域について、説明会やパブリックコメントでのご意見やご質問、どんなものがあつたのかということでございます。

はじめに、豊田小、南平小で行った説明会でございます。こちらは参加者が1名ずつということになっております。また市民説明会では7名の方のご参加がございました。

質問としては、豊田小学校の校舎の増築のことや、せせらぎ学級の移設に関する質問がございましたが、通学域の変更に対するご質問、ご意見等は特にございませんでした。パブリックコメントにもこの件に関するご意見は今回ございませんでした。

通学区域の変更については、両校の在校生保護者、通学区域変更予定地域の来年度入学予定者保護者と周辺の自治会に周知しており、内容等も理解していただいたものと考えております。

[米田教育長]

ほかに質問はございませんか。

なければご意見を伺います。濱屋委員。

[濱屋委員]

ご説明を伺いまして、今まで十分経緯を説明されており、当日も質問がなかったということですので、この基本方針に従って原案どおり進めていただきたいと思います。

[米田教育長]

ほかに、ご意見はございませんか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

市立幼稚園適正配置について、そして小学校の通学区域についてということで、原案どおりというご意見だったと考えます。

お諮りします。議案第26号・日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

議案第27号・市立幼稚園統合計画について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第27号 市立幼稚園統合計画について

[加藤学校課長]

議案書の13ページになります。

議案第27号・市立幼稚園統合計画について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針に基づき、第五幼稚園と第四幼稚園の統合計画を策定するものでございます。

次のページをご覧ください。

市立幼稚園の統合計画でございます。こちらにつきましても、先ほど基本方針のほうで説明させていただいた内容と同様に、市民への説明を進めてまいったところでございます。

ただし、こちらにつきましては、いただいた意見から少し内容を変更させていただいております。そのことについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、いただいた意見といたしましては、市立幼稚園に通いたい場合、5歳児での転園よりも4歳児の当初から第四幼稚園に入園しておきたいと考えて4歳児のうちから第四幼稚園の入園を希望する方がもし増えた場合、1クラスでは入りきれなくなってしまうのではないかと心配の保護者の声をいただきました。

これを受けて、変更した点についてでございます。15ページの下段のほうを見ていただきたいと思います。

6 第四幼稚園の園児募集のところでございます。①平成32年度(2020年度)入園

児募集の欄のうち、4歳児について記載している箇所となります。読ませていただきます。
「ただし、統合の影響により」となっている部分がございます。こちらの部分は従前、素案の段階では、第五幼稚園の4歳児の応募が10名に満たなく第五幼稚園での受け入れを行わない場合にと、第四幼稚園のクラスが1クラスから2クラスに増える条件を限定しておりました。第五幼稚園の応募が10名を超えた場合でも、あらかじめ5歳児での転園を避けるため、4歳児から第四幼稚園を希望したお子様を受け入れることができるように、第四幼稚園のクラスを2クラスとする条件を「統合の影響により」とし、希望に沿った受け入れができるよう、いただいたご意見を計画に反映させていただいたところでございます。変更点は以上でございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

高木委員。

[高木委員]

今回の統合計画について、素案に対する変更点があるということを今、第四幼稚園の園児の募集についての変更点の説明をいただいたわけですが、わかりにくい部分があるので、もう少し詳しく説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[加藤学校課長]

先ほどご説明させていただいた保護者のご意見は、統合による第五幼稚園、最終年度に当たる平成32年度4歳児入園に関することでございます。統合による転園を望まないで最初から第四幼稚園を希望したときに、必ず第四幼稚園に入園できるようにしてほしいという趣旨でお受けしたご意見でございました。

現状の第四幼稚園の園児数の傾向としては、可能性としてはかなり低いと考えていたのですが、場合によって第四幼稚園で抽選となる場合があるということを心配されているお声でしたので、そもそも考え方として、もともと統合による影響がある方を第四幼稚園でしっかりと受け入れるための経過措置と考えておりました。ですので、そういった想定はしていなかった状況ですが、心配があればそれにも対応ができるよう、保護者の心配をなくせるよう今回、統合計画の記載を変更させていただいたところでございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございますか。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

ただいま質問させてもらった件で、素案に対して変更があったわけですが、今回提案いただいた統合計画に沿って原案どおり進めていただければと考えていますので、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

今、高木委員からは、変更があった本日の議案どおり進めてというご意見でした。

ほかに、ご意見ございますか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第27号・市立幼稚園統合計画について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

議案第28号・市立小学校通学区域変更計画について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第28号 市立小学校通学区域変更計画について

[加藤学校課長]

17ページをご覧くださいと思います。

議案第28号・市立小学校通学区域変更計画について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針に基づき、豊田小学校と南平小学校の通学区域変更計画を策定するものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

市立小学校通学区域変更計画でございます。こちらにつきましても、先ほどの基本方針で説明させていただいた内容と同様に、市民への説明を進めてまいりました。説明会に当たっては、保護者だけではなく該当する区域の自治会の方にもご参加いただき、ご説明をさせていただいたところでございます。先ほども少し触れましたが、豊田小学校の増築についてなどのご質問がありましたが、通学区域の変更に関わるご意見はございませんでした。計画について、ご理解いただいたものと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。西田委員。

[西田委員]

今の説明で保護者や地域の方々の理解も十分得られているということですので、原案どおり進めていただきたいと思います。

[米田教育長]

ほかにごございませんか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第28号・市立小学校通学区域変更計画について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

議案第 29 号・日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 29 号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[加藤学校課長]

21 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 29 号・日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。豊田小学校と南平小学校の通学区域を変更するため、日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正するものでございます。

24 ページをご覧くださいと思います。

こちらの新旧対照表でご説明させていただきたいと思います。

先ほどご承認いただきました市立小学校通学区域変更計画に基づき、豊田小学校の通学区域の一部を南平小学校の通学区域に変更するものでございます。具体的に表でご説明をさせていただきます。

別表第 1 中、豊田小学校の通学区域から南平五丁目 16～31 番地、南平六丁目 1～21 番地を削除させていただきます。また、南平小学校の通学区域の南平地区に関する記載でございます。こちらに南平一丁目～五丁目、六丁目 1～21 番地、先ほど豊田小学校から削除した分を付け加えるものでございます。こちらにつきましては、この番地をたすことで全地区ということになりますので五丁目という記載にさせていただいております。

23 ページをご覧くださいと思います。

付則 1 でございます。この規則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行するものでございます。付則 2 については、本規則は平成 32 年 4 月 1 日より施行となりますが、小学校の指定に関する事務については事前の準備もございますので、それを可能とするための付則でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

高木委員、お願いいたします。

[高木委員]

付則の 2 について説明もいただいたのですが、もう少し具体的に、意味するところがわからないので説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

[加藤学校課長]

付則２について、もう少し具体的にご説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、本規則は平成３２年４月１日より施行となるところでございますが、例えばでございます、平成３２年４月１日にご入学されるお子さん、入学通知の発送などは、それより前の１月頃から行うこととなります。その際、通学区域の変更の対象となっているお子様に対しては、施行日前ではありますが変更される予定の小学校に入学通知書を発送する必要があるがございます。施行日前でもこのような決定ができるように付則で定めているところでございます。

[米田教育長]

ほかに質問はございませんか。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第２９号・日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第２９号は原案のとおり承認されました。

[米田教育長]

報告事項第１１号・平成３０年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成２９年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第１１号 平成３０年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成２９年度事業）

[佐藤中央公民館長]

２７ページ、報告事項第１１号・平成３０年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成２９年度事業）について、ご報告を申し上げます。

ページをめくっていただきまして１ページから進めていきたいと思います。

１．はじめに、では平成２１年度から公民館の運営状況に関する評価の実施についての経緯を記載してございます。

２．評価の目的。評価の目的は、公民館の運営状況に関する情報を提供することで市民・利用者の理解を深め、連携及び協力の推進を図り、効果的で市民・利用者に信頼される公民館事業を推進するために行うものでございます。

一枚めくっていただきましてページ２。

４．評価の実施方法。公民館の諮問機関でございます公民館運営審議会委員の意見を伺い、事業別の評価資料を作成した上で、課題・問題点と評価の提起をいただき、評価を総括いたしました。

５．評価の対象です。評価は平成２９年度中央公民館基本方針に基づき、基本施策１０

項目、重点施策3項目について対象といたしました。

6. 評価の結果。

公民館運営審議会からの総評について、ご報告をさせていただきます。

全体として、事業の目的、内容、成果の分析等がしっかり行われており、次世代につなげていくことを視点にした事業が展開されている。特に、重点施策のうち、子ども、若者を対象とした事業の拡充については、帝京大学教育学部との連携により、学生たちと関わりながら新たな学びの場を創ることができたことは、大きな成果と言える。

また、小中学生を対象とした「囲碁・将棋」サロン、これは談話室の活用を図りながら、公民館の存在を多くの市民に知らせ、居場所となる子どもたちがさらに増えることを期待する。また、新たな切り口での講座として、民主主義をテーマとした「若者たちで考えるまちづくり」、公民館利用者ととともに公民館について考える「話し合おう！考えよう！これからの公民館を～公民館の新たな可能性と交流のかたち」など、公民館での新たな学びのかたちを生み出すことができたことは評価ができるというふうにいただいております。従来の公民館像に加えて、新しい取組を今後も継続してほしい。

公民館が現在を生きる人々にとってはもちろん、未来の市民のためにも意義ある施設であり続けるためには、公民館活動の持続可能性を考えることが必要である。それには、単に前年度の事業を継続していればよいのではなく、公民館活動を通して、「学ぶ」主体が、他者と「つながる」さらに社会のなかで「行動する」姿勢が公民館活動を未来へ引き継いでいくために不可欠である。そうした視点から地域のつながりづくりを意識し、地域の人材を発掘して巻き込んでいくなど、人が育つ基盤である地域をステージとした公民館事業を発展してほしいというご意見をいただきました。

また、この評価書の別表、評価表に施策ごとについては評価の項目がございまして、そこにご意見が明記されております。

ページ4の下になります。公民館の自己評価という項目です。

公民館の平成29年度の事業の企画立案にあたっては、公民館での「学び」を4つのステージに分け、従来の社会課題や市民ニーズを踏まえた講座に加えて、大学連携や外へ向けての発信を視点に入れた新たな事業、重点コンセプトなどを盛り込みながら年度当初にかたちにしたものを提示し、個々の事業について職員同士で共有、議論し合い、課題を抽出しながら事業を展開いたしました。様々な切り口から多様な学びの場を展開することができたと考えています。

特に、「若者を公民館へ」というコンセプトのもと、帝京大学教育学部との連携では、学生たちが社会教育を学ぶ実践の場として、中央公民館でのフィールドワークを展開しながら、職員、利用者との関わりを深めながら、ゼミの中で日野市の公民館について研究していただき、昨年12月には成果報告会を行うことができました。公民館は「地域のリビング」であるという提案など、学生目線での新しいコンセプトを踏まえて、今後の事業に活用し、展開、継続していきたいと考えております。

平成29年度の公民館事業については、ページ5の中段から下になりますが、コンセプトを「学びでまちをデザインする」と定めまして、4つのステージ、1つ目、社会課題・市民ニーズなど生活課題・地域特性を学びにすること、2つ目、若い世代を公民館へ、子

供、若者を対象とした事業の展開になります。3つ目、ひの市民大学の特色を生かした学びの循環、新しい視点での学び、を進めていく。4つ目、新しいことが生まれるみんなの居場所 サークル支援、仲間づくり、これらが重点的に取り組んできた事業の成果となります。

今後も公民館では、時代のニーズに対応し、市民が求める「市民による市民のための新しい学びの場」を創っていくため、継続的に事業を進めていきたいと考えております。

昨年度の事業展開は、やはりいろいろなことに挑戦したということが公民館の特色で、自己評価で入れておきたいと考えております。公民館評価は以上になります。

6 ページ以降は、公民館評価、施策ごとの評価及び参考資料となっております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

いろいろな新しいコンセプトを取り入れて実現をされてきているということに敬意を表します。そんな中で資料の52ページに、平成28年度と29年度を比較して数値で見ると参加人数の変化を示しているかと思えますけれども、参加人数の視点で先ほどご説明いただいたような変化のところをご紹介いただければと思います。

[佐藤中央公民館長]

特に平成29年度、重点的に取り組んだ成果といたしまして、まず青少年事業、こちらについては、「若者を公民館へ」というコンセプトのもと、談話室を活用した「囲碁・将棋」サロンの実施、青少年を対象にした講座を増やしたこと、以上のことから、小中学生、若者が公民館に来る、参加してくれる、そのような数値が大きく平成28年度と比較して増えているのは大きな成果だと思っております。

また、ひの市民大学につきましては、従来の事業のほかに実践女子大学との大学連携コースを29年度から増やしまして、アカデミックな新たな学びを深めていただくということで行ったのですが、それについても成果を上げており参加人数等も講座の回数が増えたことにより増えております。

そして平成29年度、一番下になるのですが、新しい事業を幾つか生み出しました。サークル交流を目的とした秋フェス、これは公民館の前に大きなイチョウの木がございます。これは恐らく100年近く年を重ねていると思うのですが、秋になると時期をずらして二色に紅葉する黄色と緑のコントラストがすごくきれいな、そういう時期がございます。そこを一つ公民館の特色として、秋に音楽サークルを対象にしたフェスティバルをやってみようということで実施したことになります。

そしてその下に「ゆる・カフェ時間」とあります。これは公民館の談話室を活用して月に1回、定期的に市民の方が集まれる、ゆるい時間を過ごせる、そんな場をつくりました。これは、日野図書館、ひの児童館、ボランティアセンター、日野市社会福祉協議会などとも連携しながら、昨年度からご近所会議という会議を月に1回開催しておりまして、そこでいろいろな情報共有をしながら、公民館の談話室の活用を近隣の施設とともに考え、実

施し、いろいろな取り組みをした結果により、これだけ多くの方たちがこの「ゆる・カフェ時間」に参加してくれました。以上のような取組が数値的には成果として出ていると思っております。

〔米田教育長〕

ほかにございませんか。真野委員。

〔真野委員〕

ご説明、大変ありがとうございます。今後のこととしてですが、例えば帝京大の学生との連携ですとか青少年等々に、光を当てていくというようなお話もありましたので、年度をきってのご報告はかなり詳しくまとめてくださっているのですが、もう少し長いスパンでの継続性の視点も入れて、いろいろ振り返りをさせていただければいいかなというふうに感じました。

〔米田教育長〕

せっかくの機会ですので、29年度の評価を経て30年度、それから今後の公民館について、館長としてのお考えをお願いします。

〔佐藤中央公民館長〕

公民館につきましては、公民館基本計画基本構想というのを平成22年に策定しております、10年間の計画期間が来年で終了いたします。これを機に次の第2次基本計画基本構想を策定していくわけですが、今度は新しいことが生まれるみんなの居場所、新しい取組、新しい事業等を踏まえた上で、また違う視点での構想、基本計画をつくっていきたいと考えています。

それは社会情勢が大きく変わってきている、生活課題も個々に変わってきている中で、地域をステージとした市民が望む学び、生活の中にしっかり浸透できるような学び、そういうものをつくっていくためにもこの計画の中に盛り込んでいくことが30年度、31年度にかけての大きな課題だというふうに思っています。それらは平成28年度・29年度と、先ほどもございましたが帝京大学教育学部との連携、そこからいただいている報告書、あと新たな講座から提案が出た市民の声、そういう新しい声、コンセプト、意見を取り入れながら、今までつくってきたものもそこの中に入れられるような継続性をもった計画にしていきたいと思っております。

〔米田教育長〕

ほかにございませんか。なければ、報告事項第11号を終了いたします。

〔米田委員長〕

報告事項第12号・平成30年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成29年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第12号 平成30年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成29年度事業）

〔飯倉図書館長〕

報告事項第12号・平成30年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成2

9年度事業)、このことにつきまして報告をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして評価書の1ページ目をお開きください。

1はじめに、では平成21年度からの図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載してございます。

2評価の目的、でございます。この評価は、図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行うもの、としております。この目的を達成するために、図書館では毎年1回、運営状況について評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、図書館ホームページ等で市民に広く公表していくものでございます。

ページをめくっていただきまして評価書の2ページ真ん中の、4評価の実施方法、をご覧ください。評価の方法ですが、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会へ報告し、事業の説明会を実施しまして、図書館協議会委員よりご意見をいただくという方法で行いました。

その下、5評価の対象、をご覧ください。評価の対象となる事業につきましては、第2次日野市立図書館基本計画の基本方針に基づきまして、重点的な取組みから14事業の評価を行いました。各館での取組みというのもございますので、事業のシートのほうは22事業となっています。

右側3ページ、6評価の結果、をご覧ください。図書館協議会の総括意見としましては、平成29年度は多くの事業を実施したものであり、項目としてはとり上げられていないが、窓口における図書館の基本的なサービスも、利用者との対話を通じて着実に行われていると信じている、との言葉をいただいております。

また、平成29年度に策定いたしました第3次日野市立図書館基本計画について、基本計画は市民との約束であると、未利用者へもしっかり届くようPRに努めていただきたいと求められております。また、職員のモチベーションを高め、市民へのサービスを向上するため、図書費の増とともに、予算的・人的措置を進め、リニューアルプランの実現に向けても努力をお願いしたいと締めくくられているものでございます。

その下に図書館の自己評価を記載しております。主要事業3点についてまとめているものでございます。

平成29年度につきましては、まず第3次日野市立図書館基本計画を策定いたしました。これはこれまでの事業を振り返って、今後の図書館のあり方を示すものとして、いままで以上に力を入れて策定したものでございます。策定の手法につきましても、これまで以上に目的を意識したものとして、様々な新しい取り組みをいたしました。職員全員でつくった計画でございます。平成30年3月に「くらしの中に図書館を ～本と出あい、人と出あう「知のひろば」が地域の文化を創る～」を基本理念とした、「地域の特性を活かした地域館の取組みの充実」を重点施策とする、図書館の基本を大切にしながら、地域に展開している分館の特色を活かしていくという日野市の図書館らしい計画を策定することができました。

次に、中央図書館リニューアルの一環として「中央図書館耐震補強工事实施設計」を行

いました。こちらは中央図書館の耐震補強という施設整備に関わるものではございますが、図書館の役割や日野市立中央図書館の日本の図書館における歴史的な位置づけも踏まえて、開館しながら工事を施工できること、意匠をできるだけ損なわないこと、館内の空間をそのまま残すこと、という観点から工法を選択することができました。

最後に、平成27年度に策定いたしました第3次日野市子ども読書活動推進計画に基づく取り組みについて評価をしております。この計画では、乳幼児、小中学生、青少年といった年代別の取り組みと、地域における取り組みというものを目指して記載をしています。それぞれの取り組みが着実に進んでございます。特に地域における取り組みとして、子どもの読書活動に関する市内のボランティア団体等との懇談会を初めて開催し、子どもの読書活動推進のために地域の中で図書館が果たす役割を改めて考えることができました。

これらの評価の結果を受けて、今後も取り組みを継続、充実させるとともに、課題の解決や改善に努め、平成30年度からは、第3次日野市立図書館基本計画における地域の文化を創る図書館を目指した取り組みを市民に届けていくものでございます。

評価書の5ページ以降につきましては、平成29年度における図書館の個別の事業についての評価、巻末に参考資料を添付したものでございます。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
高木委員、お願いします。

[高木委員]

昨年度の報告を受けて、非常にいろいろな事業に対して意欲的に取り組まれているなということを率直に感じました。その上でちょっと気になるのは、参考資料の30ページにあります利用者数・貸出点数の関係で、登録率、定義の問題もあるかもしれませんが、20%を切ってしまったということでは、平たく見ると5人に1人というふうなことになってしまうわけですが、非常に意欲的な事業を進めていながら、この数字というのはどういうふうに捉えるべきかなと、率直に言うところちょっと低いのかなという感じもしないのですが、その辺の数値の捉え方なり取扱いについて、現時点で考え方等があれば伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[飯倉図書館長]

利用登録者数の算定の仕方でございますが、登録して図書館カードを持っている方が、一度でも図書館で本を貸出されたら1カウントするというやり方をしておりますので、カードは作っているけれども一度も図書館の本を借りていない方は、カウントされておられません。利用登録者数と書いてありますが、実際には登録者のうちの貸出者数という考え方でございます。

実感といたしましては、図書館では市民の方は一枚のカードで30冊まで貸出ができるということで、ご家族で一枚のカードでお休みの日に4人でやって来て、お父さん、お母さん、子供たち2人の本をごっそり借りていくという景色が見られます。その限りにおきましては、恐らくこの数字以上に利用はされているだろうというのは感じているところでございます。ただし、その算定の仕方というのはここ数年変わっておりませんので、数字

だけ見ますと下がっているということは強く受け止めております。成人と児童とそれぞれ分けて利用登録者を出しておりますが、今回確認をしましたけれども、やはりいずれも下がっているのが現状です。

個人貸出点数になりますと、児童書の貸出は少し上って一般書は下がっています。当初、児童書の貸出が少しでも伸びているということで、児童の利用はキープしているのかなと思ったのですが、利用登録者数でみますと児童のほうもそんなに安心していることではないのかなと思っております。第3次子ども読書活動推進計画が来年度で終了いたします。ここのところで総括をして、第4次に向けた取り組みに力を入れていきたいと思っております。

また今回、第3次図書館基本計画をつくりまして、30年度から新しい取り組みを始めてまいりますので、まず図書館に足を運んでいただきたい。図書館が大変役に立つところだ、居心地がいいところだ、何度も足を運びたいところだと思っていただけるように、それぞれの子ども読書、基本計画に基づきまして引き続き力を入れていきたいと思っております。

〔米田教育長 〕

ほかにございますか。西田委員、お願いします。

〔西田委員 〕

今説明がございましたが、評価表を読みまして、第3次子ども読書活動推進計画に基づいて、地域館としてさらに活動が飛躍的に充実してきた、という気持ちが大変強くしました。例えば、乳幼児とその保護者に向けた「絵本パック」の貸出とか、健康課主催ママパックスでの図書館利用案内の開始、読み聞かせとかブックリスト配布、それから「中学生と作家の交流事業」とか、ヤングスタッフと実践女子大学生による「ビブリオバトル」の企画なども大変熱心に行われています。さらに子ども読書に関する市内のボランティア団体等との懇談会を初めて開催して、そこでまた新たな視点、役割が見えてきたということで、本当に着実に、そして丁寧に活動が充実しているということを実感いたしました。この評価をもとにして、さらに地域館として活動が充実していったほしいと思っております。大変期待しております。私たちも大いに協力していきたいと思っております。

〔米田教育長 〕

ほかにございませんか。

では館長、29年度の事業、評価書をもとに、30年度それから今後の図書館活動について、館長の考えをお聞かせください。

〔飯倉図書館長 〕

今回、第3次の計画策定というのが一つ大きな事業でございました。30年度、この計画はスタートしております。この計画では、今まで本と人をつなぐというのが図書館の役割と言っておりましたが、本と人だけではなく、人と人、人と地域をつなぐということを掲げております。これをきちんと見せていきたいと思っております。

今年度、ひまわり号が旭が丘の地区センターに巡回をスタートいたしました。この巡回のスタートにあたっては平成29年度のうちから地域の方とお話をさせていただいて、地域の方が何を望んでいるのか、どういったことが図書館にできるのか、協議を重ねて巡回

をスタートさせました。巡回をスタートするにあたっては、地域の方から子供に本を読んでもらいたいとの要望がございましたので、では地域の方に地域の方の子供を育ててもらおうということで、地域の方にボランティアの呼びかけをしたところ、約10名の方が手を挙げてくださいました。本の読み聞かせについての講座などを行いながら、巡回とともに本の読み聞かせを地域の方が行うということもスタートいたしました。

毎回、毎回発見がありまして、ボランティアの方と、こんなこともできるのではないかな、あんなことをやったらいいんじゃないかということを工夫しながら、毎回、毎回進化させながら巡回をしております。地域の方と一緒に取り組むことで私たちも発見がありましたし、地域の方の力を改めて感じることができました。30年度、ひまわり号が先行してスタートいたしましたが、高幡、日野、平山、多摩平、百草と地域の館が一つずつ、何をできるか真剣に今考えておりますので、来年度の評価のときには、それぞれがまた新しい取り組みを紹介できるようにしっかりと歩んでいきたいと思っております。

[米田教育長]

ほかにございませんか。なければ、報告事項第12号を終了いたします。

[米田委員長]

報告事項第13号・平成30年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成29年度事業）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第13号 平成30年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成29年度事業）

[清野郷土資料館長]

報告事項第13号・平成30年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成29年度事業）について、報告いたします。

31ページをお開きください。そこから二枚、目次をお開きください。

評価書の内容は、1はじめに、2評価の目的、3郷土資料館の現状、4評価の実施方法、5評価の対象、6評価の結果、事業別 郷土資料館の運営状況の評価表をつけてございます。それと参考資料といたしまして、Ⅰ平成29年度 日野市郷土資料館の活動状況が16から27ページでございます。Ⅱ日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱を28ページにつけております。Ⅲ第7期日野市郷土資料館協議会委員名簿を29ページに記載しております。

2ページをお開きください。

5評価の対象。評価の対象は、11事業を対象といたしました。

6評価の結果。評価の結果では、対象事業ごとに総括を記載しております。2ページの下段から3ページにかけて記載しております。

以上、日野市郷土資料館協議会委員から様々な評価をいただき、各事業の問題・課題が明確になり、今後の取り組みや方向性が明示されました。

主要事業として特に、No.4「特別展『日野用水開削450周年記念特別展～日野人が守り育てた緑と清流～』の開催事業」は、大人にとっては分かりやすい見ごたえのある展示

であり、日野の歴史の根幹に取り組んだ企画だったなどと評価されました。子供にわかりやすい展示のための工夫が必要であるという課題もいただいております。

それと、No.10「たき火の詩人『巽聖歌』啓発事業」は、地道な取り組みが地域の活性化・学校の創造的な授業につながり、今後の日野市のモデルパターンとなるのではないか、という評価をいただいております。

最後に、地域博物館の本来の役割を自覚し、学芸員一人ひとりの日頃からの研鑽を積み重ねて、力をつけていかなければならないと感じております。

なお、評価の対象となった11の事業に関しては、4ページから15ページにかけて掲載しております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

今、報告がございましたように、私もこの特別展の「日野用水開削450周年記念特別展～日野人が守り育てた緑と清流～」の開催事業、すばらしかったと思います。入館者が大変多かったということも企画展への市民の関心が非常に強かったのではないかと思います。そして、日ごろ目にする日野用水が450年もの歴史をもっているということ、その開削によって日野宿のまちづくりの発端となったことや、多摩の米蔵と言われている日野市の発展の基礎が築かれたというようなことは、多くの人が理解できたのではないかと思います。日野用水は今も様々な命を育んで美しい景観をつくっていますので、是非この歴史を語り継いで大事にして、さらに景観を守りながら日野の誇る一つの大事なものにしていきたいと思っています。そのきっかけがこの特別展ではなかったのかと思ひまして、私はすばらしい企画展だったと思っております。

二つ目は、たき火の詩人「巽聖歌」啓発事業、これも大変内容のある意義深い事業だったと思います。30年の3月、日野市郷土資料館ブックレット2ができあがって、私たちがいただきましたけれども、本当に後世に残る価値あるすばらしい刊行物だと思いました。これらの事業のおかげで、地域の学校も創造的な学習が次々と生まれてきて、子供たちの良い学びの場ともなっております。さらにこの事業をスタートにして、巽聖歌氏を中心とした活動が進んでいけばいいなと思っております。

もう一つ、私は非常に関心があるのは7番の真慈悲寺調査事業です。これは中世の大寺院の真慈悲寺と周辺の百草・倉沢周辺の歴史と文化には非常に大きな夢を感じますし、それがまた日野の一つの誇りになると思うのです。これからさらにこの事業をどういうふうに進めさせていこうとされているのか、もう少しその見通しについてお話を聞きたいと思っています。

[清野郷土資料館長]

真慈悲寺の今後ということでご質問いただきました。平成28年度に真慈悲寺の特別展を開催させていただきました。3,000名を超す観覧者が来ております。28年のそこで訴えたかった事というのは、今まで幻でずっときました真慈悲寺は、確かに百草園の中

心とする百草から倉沢にかけて、落川にかけて、そこにあっただということを大々的に
というか、市民の方に訴えたということがあると思います。

毎年9月にありますけれども、八幡神社に保管されています重要文化財の阿弥陀如来座
像、その背中に真慈悲寺という刻みがあります。それを9月の阿弥陀如来の公開を機に語
り継いでいくということはずっと続けていかなければならない。これは、日野市にとつて
の、また日野市の文化財にとつての、そういう意味での重要なテーマになっております。
それはずっと語り継いでいくとともに、これから先、その真慈悲寺の調査研究をどうい
うふうに発展させていったらいいのかという部分に関して、これから先の計画を練っていく
年というふうに捉えております。

それと、調査センターというのを東電学園のほうからお借りしております。百草の地に
ございます。単に真慈悲寺の調査研究だけではなくて、そばには小島善太郎の館がありま
す。また百草の自然、倉沢または萬蔵院台の自然、地形というものが残っております。そ
ういふものの総括するということか統合した里山ミュージアムというのでしょうか、地域その
ものが博物館なんだという、そういう意味でのビジターセンターとしての役割というもの
をそこに与え、また検討していきながら、単に真慈悲寺だけではなくて、あの周辺を歩き
回り、また調査研究し調べて、語っていくということの一つやっていかなければいけない
なというふうに思っております。

また、去年ありましたが、八幡神社の祭礼のときにおみこしが出ます。その地域の子供
たちが、地域のお父さん、お母さん方がそのおみこしに子供を参加させながら、一緒にお
祭りというもの、その地域に残る伝統、そういう意味での文化というものを継承してい
くという動きが見られてきております。また、七生緑小学校が学区域ですけれども、今度
10周年を迎えるそうです。子供たちに百草の地の歴史をしっかりと位置付けていく、教
えていく、知ってもらおうということを今後やはりやっていかなければいけないなと思っ
ております。総合的に、あらゆる人に、あらゆる機会を通して、真慈悲寺を中心に知って
いただく、また語っていかなければならないと思っております。

[米田教育長]

ほかにございますか。濱屋委員。

[濱屋委員]

巽聖歌のことについて、小学校で観た授業を話します。郷土資料館には新美南吉が巽聖
歌に宛てた手紙が所蔵されていますが、その一節をテーマにしたものでした。兄さんは私
のことをすべて知っているという一節があるのですが、その言葉の意味について、子供た
ちは様々な考えを出していました。

やはり本物がもつ魅力とか、知りたいなと思う気持ちを起こさせる素材が地域にはたく
さんあると思います。それをこれからも是非、発掘していつていただきたいな、それがこ
の10番で指摘している地域の活性化、学校の創造的な授業につながっていくと思います。
地味な作業ではありますが、何かを探求するプロセスの面白さというのを多くの人に
知っていただけるような事業を継続していただきたいと考えております。

[清野郷土資料館長]

巽聖歌に関する資料、ほとんど郷土資料館がいただいて保管させてもらっています。な

かにはすばらしい資料がございます。そういった資料を、ブックレットを作り一般の方にわかりやすく知っていただくということをやりました。来年はそういう意味では今までのいただいた資料を全て見直し、それをまとめていくという一つの流れをつくりたいと思っています。その延長には、32年には、異聖歌を中心とするあの周りに田中冬二または伊藤整という文人たちが集まっております。そういった特別展を開催したいなと思っております。

単に一つの調査研究だけではなくて、それを発展させていく。その中には今話したのは、やはり研究者、また一般の大人の方向けの部分があると思います。これから先しっかり考えていかなければならないのは大人向けのそういう意味での展示または調査研究、子供に理解していただく、理解してもらう、そういったものをセットで考えるのか、どちらかに中心を置いて考えるのかということ、特にこの異聖歌に関しては子供ということに視点を当てて、また学校と連携するということに視点を当てて、しっかり進めていかなければならないというふうに思っております。

これから先、紫波町との姉妹都市の盟約を締結しております。そういう意味での紫波町の子供たちとの交流とかもあると思います。しっかりとそういう意味での基礎的な資料をまとめていく、それが今だと思っております。

〔米田教育長 〕

ほかにございませんか。

では館長、平成29年度事業の評価書を踏まえて、30年度の事業、今後の郷土資料館の役割、在り方について、考えを述べてください。

〔清野郷土資料館長 〕

文化の秋です。郷土資料館、これから先、目白押しに行事があります。今やっているのは豊田の旧名主家、ガラス乾板からよみがえる100年前の豊田の風景という写真の展示を行っております。先ほど話しました9月16日は、阿弥陀如来を中心に真慈悲寺とその下にある落川遺跡の講演会、また周辺の見学会を考えております。それと特別展として今年は鳥というものをテーマに、日野の自然～鳥とともに～、10月から来年の3月まで、あちこち、郷土資料館、平山季重ふれあい館、カワセミハウスとまわりながら巡回で展示を行います。それとあと郷土資料館の真下、程久保を中心に、藤蔵・勝五郎 生まれ変わりの物語というものがございます。その講演会、10月10日が記念日としておりますので、14日の日曜日に講演会を計画しております。

先ほど話しました郷土資料館、地域博物館としての意味、資料は、それこそあまり大したものがないということもありますけれども、でもこの地についています。自然と地形と、またそれを使っていた人間、また以前使っていた人間が暮らしていたと。そういう地域に根ざした博物館としての意味、そういったものを前面に押し出しながら、見学会を催したり、また使っている人に話を聞いたり、また地域を歩いたりということに光を当てながら、地域博物館としての本来の役割、本来の意味というものを訴えていかなければならないと思っております。

最後になりますけれども、以前、協議会の委員の先生からいただいた「根気強い調査事業によってこそ決して会うことのできない時代の人たちの思い、願い、知恵、そして汗に

私達は触れ合えるような気持ちになれる」という、これを郷土資料館の永遠のテーマとして、物に語らせるんだと、物だけを扱っているんじゃない、その裏にいる日野人、人がいるんだということを前面に訴えながら展示をしていきたい、また調査研究をしていきたいなと思っております。

[米田教育長]

ほかにございせんか。なければ、報告事項第13号を終了いたします。

[米田委員長]

報告事項第14号・平成31年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第14号 平成31年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

[加藤学校課長]

33ページをお開きいただきたいと思います。

報告事項第14号・平成31年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）について、ご報告をさせていただきます。

次のページ、34ページをお開きいただきたいと思います。

学校別の選べる学校制度による、希望による増減となっております。一番右の欄が各学校ごとに設けました定員に対して入学予定者、希望者がどうなったかを示したものでございます。マイナスになっている学校が今回予定をしておりました定員を超える希望があった学校ということになります。

1校、南平小学校がマイナス2となっております。南平小学校がマイナスとなっておりますが、例年、私立の小学校などに入学するお子様がいらっしゃいます。入学予定者数は減る傾向にございます。今回につきましても、この定員の枠に収まるということを見込みまして、抽選は行わないこととさせていただき、希望されたお子様を全員受け入れていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

他にございせんか。なければ、報告事項第14号を終了いたします。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成30年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時32分